

## [パートⅢ]保育所保育業務の効率化に関する調査研究

### 1. 調査研究の目的及び方法

#### (1) 調査研究の目的

保育需要が多様化する中で、保育所保育の業務の実態並びに記録業務の簡素化、効率化等について調査研究し、保育所保育の充実と向上を図ることを目的とする。

#### (2) 調査研究の内容

次の項目を中心に調査研究を実施した。

- (i) 保育所における、帳簿(記録)に関する基本的な考え方
- (ii) 各種帳簿(記録)の具体的な作成、手順、時間等
- (iii) 勤務時間内に帳簿(記録)作成を終了するための、工夫や改善
- (iv) 記録の簡素化、効率化に向けて、OA化を含めての展望

#### (3) 調査研究スタッフ

- 荻 須 隆 雄 (玉川大学)
- 増 田 まゆみ (小田原女子短期大学)
- 折 笠 征 親 (日本能率協会)
- 高 橋 保 子 (村山中藤保育園)
- 山 城 清 子 (草花保育園)
- 小 島 昇 (南秦野保育園)

#### (4) 調査期間及び調査時点

自 平成9年2月 27 日  
至 平成9年3月 17 日  
(調査時点・平成9年2月1日現在)

#### (5) 調査の手続き

##### ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国保育所の公私立別に、各都道府県5施設、指定都市3施設、その他若干を抽出した。

##### イ 調査の方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票(施設長、3歳未満児担当保育母、3歳以上児担当保育母それぞれ1部)を送付し、記入をお願いした。

#### ウ 調査票の回収数及び回収率(集計対象数)

・施設長

項 目		か所数及び回収率
調査票配布保育所数		595
調査票回収保育所数(率)		211 (35.5%)
内 訳	有効調査票数(率)	209 (99.1%)
	無効調査票数(率)	2 ( 0.9%)

・担当保育母(3歳未満児、3歳以上児)

項 目		か所数及び回収率
調査票配布保育所数		595
調査票回収保育所数(率)		202 (34.0%)
内 訳	有効調査票数(率)	201 (99.5%)
	無効調査票数(率)	1 ( 0.5%)

#### (6) 整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

##### ア 設置主体別

地方自治体が設置した公立保育所と、社会福祉法人並びに個人あるいは宗教法人等の設置した私立保育所に大別している。(i)公立、(ii)私立

##### イ 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。(i)北海道・東北地区、(ii)関東地区、(iii)東海地区、(iv)北信越地区、(v)近畿地区、(vi)中国・四国地区、(vii)九州地区。

##### ウ 所在地区別

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。(i)都区部・指定都市(特別区並びに指定都市:東京23区、札幌、仙台、千葉、川崎、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広

島、北九州、福岡)、(ii)県庁所在市(指定都市を除く県庁所在市)、(iii)中都市(人口15万人以上で、指定都市、県庁所在市を除く市)、(iv)小都市A(人口5万人以上15万人未満の市)、(v)小都市B(人口5万人未満の市)、(vi)町村。

## エ 定員規模別

定員規模により6区分に分類している。(i)45人以下、(ii)46～60人、(iii)61～90人、(iv)91～120人、(v)121～150人、(vi)151人以上

## オ 3歳未満比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。(i)0～9%、(ii)10～29%、(iii)30～49%、(iv)50～69%、(v)70～100%

## (7) 整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、研究員全員が当たった。

## 2. 調査結果概要

### A. 調査対象保育所の属性 —所長対象調査票—

#### (1) 設置主体

本調査は、所長(または副所長。所長未設置または兼任の場合は主任保母。また、一部の市町村関係者を含む)に回答を依頼した。回答があった計209カ所の保育所を設置主体別にみると、公立:100カ所(47.8%)、社会福祉法人立:102カ所(48.8%)、その他:7カ所(3.3%)である。

#### (2) 児童定員数(定員規模)

本調査の帳簿類の作成に要する時間は、児童定員数(定員規模)との関係も無視できないであろう。回答を寄せられた保育の児童定員数(定員規模)をみると、61～90人と91～120人の保育所からの回答がそれぞれ約3割(両者を合わせて54.6%)であり、本調査結果が61～120人定員の保育所の意見・見解、実態が中心となっていると考えられよう。なお、その他の定員数の保育所の割合は、45人以下:9カ所(4.3%)、46～60人:44カ所(21.1%)、121～150人:23カ所(11.0%)、151人以上:19カ所(9.1%)である。

#### (3) 所在地

回答があった保育所の所在地(ブロック別)は、東海(18カ所<8.6%>)、近畿(24カ所<11.5%>)、中国・四国(37カ所<17.7%>)がやや少ない。最も多いブロックは九州である(19%に当たる40カ所)。本調査結果では、東海ブロックに所在する保育所の意見がやや薄められている。

#### (4) 保育時間(開所・閉所時刻) — 平日・土曜日 —

平日と土曜日の保育時間(開所・閉所時刻)について尋ねた結果の概要は、それぞれ次の通りである。

##### (i) 開所時刻

「平日」の保育時間は、午前7時以降の時間帯を30分単位で集計した結果をみると、7時30分～7時59分の開所時間帯が最も多く、68.4%(143カ所)となっている。この時間帯を中心に、7時～7時29分(12.9%)と8時～8時29分(13.9%)となっている。また、「土曜日」の開所時刻も「平日」とほぼ同じである。

##### (ii) 閉所時刻

まず、「平日」の閉所時刻は、6時～6時29分の時間帯の保育所が35.9%(75カ所)と最も多い。次いで、7時～7時29分の時間帯が閉所時刻となっている保育所が24.9%(52カ所)である。

「土曜日」の閉所時刻をみると、午後4時以前である保育所が42.1%(88カ所)と最も多く、次いで、6時～6時29分(23.9%<50カ所>)、7時～7時29分(10.5%<22カ所>)である。

#### (5) 職員(フリーの保母)

調査票では、保育担当者数について尋ね、併せてクラスを担当しない「フリーの保母(主任保母を含む)」の人員、常勤・非常勤別について尋ねた。

##### (i) 「フリーの常勤保母」

1～2人を配置している保育所が51.2%(107カ所)と最も多い。また、3人以上を配置している保育所が11.0%(23カ所)、配置していない保育所は37.8%(79カ所)である。

##### (ii) 「フリーの非常勤保母」

1人、2～3人、または4人以上を配置している保育所がわずかながらあるが、約87%に相当する182カ所では配置していない。

#### B. 保母の属性 — 保母対象調査票 —

##### (1) 経験年数

今回の保母を対象とした調査では、3歳未満児担当と3歳以上児担当に区分して、その「保育所保母としての経験年数」について尋ねた。それぞれ同数の調査協力人数(201人)であるが、3歳未満児担当保母の経験年数は、「10年以上20年未満」と「20年以上」が多く、それぞれ36.8%(74人)、35.3%(71人)である。

また、3歳以上児担当保母の経験年数は、「10年以上20年未満」(35.8%)と「20年以上」(30.8%)の経験者による割合が多く、保母を対象とした調査結果は、10年以上の保育経験を有する保母の考え、意見等が色濃く反映されていると考えられる。

## C. 所長・保母対象共通設問

本調査の目的のひとつは、入所児童の処遇状況を明らかにするため整備しておかなければならない帳簿(記録)類の種類、記録・作成に要する時間、記録状況、記録・作成の担当者、手順などに関する実態を把握することである。

本調査では、所長(回答者数:201人)、3歳未満児担当保母(回答者数:201人)、および、3歳以上児担当保母(回答者数:201人)の三者に共通する質問を行っている。

### (1) 記録に関する基本的な考え方(問1)

勤務保育所における帳簿(記録)類の作成・記録に関する基本的な考え方について、選択肢を用意して、「特に重要であると考え理由」について尋ねた(2つまで選択)。用意された9つの選択肢は、次の通りである。

- (i) 監査に必要 (ii) 子どもの成長・発達を記録するのは保育者の使命 (iii) 補助金の申請
- (iv) 保育を評価し、次の保育に生かすために (v) 保護者との連携を密にするために
- (vi) 保護者等とのトラブルに備える (vii) 安全管理上、必要 (viii) 保育内容の充実のために
- (ix) 小学校・関連機関との連携のために

まず、三者ともに60%以上が、帳簿・記録類の作成・整理の基本的理由として、「子どもの成長・発達を記録するのは保育者の使命」を最も重要な理由として挙げている。

次に多く挙げられている理由をみると、所長では「保育内容の充実のために」(41.1%)と「保育を評価し、次の保育に生かすために」(40.2%)がほぼ同率であるのに対して、保母(3歳未満児担当・3歳以上児担当)では共通して、「保育を評価し、次の保育に生かすために」が第2に、また、「保育内容の充実のために」が第3に挙げられている。

帳簿・記録類の種類によって、作成・整理の目的が異なってくるが、全体的には所長、保母ともに、「子どもの成長・発達を記録するのは保育者の使命」との認識のもとに、「保育内容の充実」また「保育の評価・保育の改善」を基本的な目的として作成・記録していると説明できよう。

### (2) 勤務時間内に帳簿作成の時間が確保されているか(問3-1)

保母が担当する帳簿類の作成・記入のために要する時間を所長は、どのように確保しているか。また、保母の立場からは、その時間がどのように確保されているかについて尋ねた。以下の(3)(4)についても同様に、同一の状況について、所長と保母のそれぞれの立場から尋ねている。

「勤務時間内に担当保母の帳簿(記録)作成・記入のための時間を確保していますか(確保されていますか)」の設問では、共通する3つの選択肢を設けた。

まず、所長の回答結果をみると、「具体的に時間帯や時間を決めていないが、勤務時間内に行うように指示している」という回答が最も多く、約半数(50.2%)を占めている。次に多い対応方法は「各担当に任せ、特に確保していない」である(40.2%)。

保母の立場からみた時間の確保状況は、3歳未満児担当、3歳以上児担当ともに「各担当に任せられ、特に確保されていない」という回答が最も多く、60%を超えている。「勤務時間内に行うよう指示されている」保母は、3歳未満児担当保母で35.3%、3歳以上児担当では29.4%である。

なお、帳簿・記録の作成・記入のために「具体的に時間帯・時間を決め(決められ)、確保している(確保されている)」保育所は、極めて少ない結果となっている。

「各担当に任せられ、特に確保されていない」保育所が多いことは、帳簿・記録類の種類や他の業務などとの関係から、状況によって勤務時間内に作成・記入の作業が完了しないことがあることが窺える。

### (3) 勤務時間内に帳簿作成の業務を終了しているか(問3-3)

帳簿(記録)の作成・記入に関わる保母の業務の遂行、完了状況について、5つの選択肢を設けて尋ねた結果、所長では「ほとんど勤務時間内に終了するが、行事・年度の初め(終わり)等時期によって終了しないことがある」という回答が最も多い(48.3%)。また、「作成・記録の作業量が多く、ほとんどが勤務時間内に終了しない」という所長の回答も少なくない(23.9%)。なお、所長対象の調査票にのみ選択肢として設けられた「ほとんど勤務時間内に終了するが、保母自身の力不足のため勤務時間内に終了しない保母がいる」を帳簿作成上の問題として挙げられている所長が約1割みられる。

次に、保母の立場から実態をみてみると、「帳簿(記録)作成・記入の残務量が多く、勤務時間内に終了しない」という回答が最も多い(3歳未満児担当保母:30.8%、3歳以上児担当保母:32.8%)。次いで多い状況は、3歳未満児担当保母では「ほとんど勤務時間内に終了するが、たまに終了しないことがある」(30.3%)となっている。3歳以上児担当保母では、この回答のほかに「帳簿作成・記入以外の業務量が多く勤務時間内に終了することはない」という回答が第2位に挙げられている(26.4%)。

(2)(3)の帳簿の作成・記入に関する時間の確保や業務終了の実態を総合的にみると、勤務時間内の終了を指示している所長が約半数いるものの、そのための時間の確保は明確にされておらず、各保母に任せているという全体像が描かれよう。また年間を通して必要な帳簿の作成・記入

は、勤務時間内に全て終了していない様子がみられる。その理由としては、帳簿作成に費やす時間が長い。あるいは、その他の業務に費やす時間が長いが主なものとなっている。

#### (4) 勤務時間内に帳簿作成の業務を終了するために必要な工夫・改善点(問3-4)

前項で触れたように、勤務時間内に帳簿作成・記入が終了しない理由として、作成・記入に関わる業務量が多いという指摘が少なくない。

保育所が整備しなければならない帳簿には各種のものがあるが、本調査は、保育所保育の業務の効率化を図る視点から、必要な帳簿類の作成・記入に際しての効率化のあり方を検討する目的をもっている。帳簿類のなかには、担任の考えや状況などを文章化しなければならないものもある。また、帳簿類の作成・記入は、子どもの発達の記録、保育の評価と改善を目的としているものもある。帳簿によっては、ひとりの担任の記録としてだけでなく、複数の保育者や所長が閲覧したり、記録の中から必要な情報を選び出すこともある。

すなわち、帳簿によっては作成・記録者以外の者が、同一の視点をもってその帳簿の記載内容を理解し、必要に応じて活用できる工夫が必要である。また、同一の帳簿を複数の保育者等が記載したり、活用する場合は、記載する保育者等による表現や要点のとらえ方などの相違を極力避ける工夫も必要となってくる。最小限必要な内容については、文章化を避け、数量化、記号化などの工夫を積極的に導入していくことを検討してみることである。換言すれば、従来からの帳簿類の作成・記入に際しての書式、方法などについての評価である。また、このことは、単に帳簿類の書式や形式の変更に止まらず、書類作成・記入に関わる業務遂行上の効率化、ひいては保育業務の効率化につながっていると考えられる。

勤務時間内に帳簿作成の業務を終了するための工夫や改善点について、8つの選択肢のなかから3つまで選択することを依頼した。全体として所長、保育者ともにほぼ同様な回答傾向がみられ、「書式の簡略化・合理化」を最も多く挙げている(所長:67.5%、3歳未満児担当保育者:75.6%、3歳以上児担当保育者:77.1%)。そのほか、「書類・記録内容に重複がないように書類の整理をする」「勤務体制を工夫し、記録時間を確保する」「昼寝の時間内に記録する」がすべて挙げられている。

以上のほかに、特に所長では「記録について研修し、保育者の力量を高める」「園長・主任保育者が記録をチェックし指導する」を挙げている割合が保育者よりもやや多い結果となっている。

#### D. 保育所長の調査票から

問2-1は保育所において作成している帳簿(記録)群について聞いたものである。

その中で90%以上が作成していると回答しているものは、児童出席簿・保育日誌・児童票・児童健康診断記録簿・年間指導計画・指導計画・園だより・給食日誌・避難訓練関係記録簿等である。80%台は、3歳未満児連絡簿・行事記録である。70%台は保育記録である。60%台は、クラスだよりである。50%台は、3歳以上児連絡帳・保健日誌・延長保育対象者名簿等である。40%台は、

保健だより・特別保育事業関連帳簿(i)等である。特別保育事業関連帳簿(ii)及びその他(i)が10%台で、それ以外の3つは10%未満である。

保健だよりと保健日誌は帳簿(記録)群の中では意外と低い印象である。特に保健日誌を事故日誌と読み換えられるならば、園児の事故等の時の対応に威力を発揮すると考えられる。

特別保育事業関連帳簿類は、特別保育事業実施保育園が少ないためか、未整備のところが多いのであろう。

問2-3は保育所において作成している帳簿(記録)の記入・作成の担当者について聞いたものである。

その中で保母が担当して90%を超えているものが児童出席簿・児童票・保育記録・指導計画・クラスだより・3歳未満児連絡帳・3歳以上児連絡帳等である。同じく、70%台は、児童健康診断記録簿・年間指導計画・保健日誌等である。このように保母が帳簿(記録)の記入・作成の%が低くなるものほど主任保母の記入・作成の%が高くなっているようである。

児童票は主任保母と保母で100%の記入・作成されていて、保育記録・年間指導計画・指導計画で重複回答されているが児童票と同じであると考えられる。それ以外の帳簿(記録)類は、主任保母と保母以外の担当者も記入・作成していると考えるのが妥当と思われる。

また、帳簿(記録)の記入・作成の担当者の中に主任保母が全般に関わっているところを見るとクラス担任をしている主任保母がいることが推察される。

## E. 保母用調査票から

問2-1は、帳簿(記録)作成の業務について聞いたものである。

3歳未満児担当保母の90%以上が義務ありと答えたのは、児童出席簿・保育日誌・児童票・児童健康診断記録簿・年間指導計画等である。3歳以上児担当保母もほぼ同じ傾向である。連絡帳については、3歳未満児担当保母は71.6%、3歳以上児担当保母は40.3%が「義務がある」と答えている。避難訓練関係記録簿が60%台・保育記録・園だよりが50%台である。それ以外は、クラスだより・行事記録を含めて50%未満である。

問2-2は、帳簿(記録)作成の必要性について聞いたものである。

3歳未満児担当保母及び3歳以上児担当保母の90%以上が絶対に必要と考えているものは児童出席簿のみである。80%台のものは、保育日誌・児童票・児童健康診断記録簿・年間指導計画・指導計画等である。60%台が園だより、50%台(49.3%を含む)が保育記録・避難訓練関係記録簿等である。80%台の保育日誌・児童票・児童健康診断記録簿・年間指導計画・指導計画等は、まあ必要と加えると児童出席簿と同じ90%台となり重要度も同等と考えているようである。

問2-3は、帳簿(記録)作成の周期について聞いたものである。

児童票は毎月と2~3ヵ月ごとを合わせると3歳未満児担当保母では66.7%、3歳以上児担当保母では74.6%に達する。それ以外は10%以下である。指導計画(月・週・日案)では、毎週と毎月を合わせると3歳未満児担当保母では78.1%、3歳以上児担当保母では89.0%前後に達する。3歳以上児の連絡帳で3歳以上児担当保母が毎日記録しているのは10.4%である。



問2-4は、帳簿(記録)作成の時間帯について聞いたものである。

2項目合わせて50%以上のものは、保育日誌では、3歳未満児担当保母は、昼寝の時間帯を使って(59.2%)と業務終了後を合わせると73.1%である。3歳以上児担当保母は昼寝の時間を使って(39.2%)と手のあいた時を選んでを合わせると57.2%である。児童票では、3歳未満児担当保母は、昼寝の時間を使ってと家に持ち帰って(43.0%)を合わせると70.7%である。3歳以上児担当保母は家に持ち帰って(51.7%)と手のあいた時を選んでを合わせると72.6%である。指導計画(月・週・日案)では、3歳未満児担当保母は、昼寝の時間を使って(33.3%)と家に持ち帰って(39.35%)を合わせると72.6%である。3歳以上児担当保母は昼寝の時間を使ってと家に持ち帰って(45.3%)を合わせると66.7%である。クラスだよりでは、3歳以上児担当保母は手のあいた時を選んでと家に持ち帰ってを合わせると52.2%である。3歳未満児の連絡帳では、昼寝の時間を使ってが75.6%であり、それ以外は、未回答の13.4%を除くと10%未満である。3歳以上児の連絡帳では、昼寝の時間と手のあいた時を選んでを合わせると52.7%である。

園だより・クラスだより(3歳未満児を除く)・保健だより・行事記録等は、未回答を除く2項目を合わせても50%未満である。

帳簿(記録)類の目的によって違いが生じているが、昼寝の時間を使って・家に持ち帰って・手のあいた時を選んで等が主たる作成時間のようである。

問2-5は、帳簿(記録)作成に要する時間について聞いたものである。

保育日誌では、3歳未満児及び3歳以上児担当保母は、それぞれ76.6%、78.5%と、ともに同じ傾向で30分未満で帳簿(記録)作成が完了している。1時間以内で見るとそれぞれ88.1%、90.5%となる。以下同じように1時間以内で見ると児童票では、3歳未満児担当保母は、47%が完了し、3歳以上児担当保母は35.5%が完了している。指導計画では、3歳未満児担当保母は、44.3%が完了し、3歳以上児担当保母は47.8%が完了している。3歳未満児の連絡帳では、78.0%の3歳未満児担当保母が完了している。3歳以上児の連絡帳では、49.8%の3歳以上児担当保母が完了している。

クラスだよりで1時間未満と1時間以上の%を見ても3歳未満児担当保母では、それぞれ36.6%、31.4%となっている。3歳以上児担当保母では、それぞれ32.5%、37.8%となっている。いずれにしても未回答の30%前後の保母はクラスだよりの経験が無い可能性が高いと思われる。

園だよりでは、未回答の47%前後の保母は、作成した経験が無いと思われる。「園だより用原稿を作成していますか」の項目があれば未回答が減ったかもしれない。

保健だよりでは、未回答の85%前後の保母は、これだけ未回答率が高いと作成した経験が無いと断言して良いようである。

行事記録では未回答の52%前後の保母は、園だよりと同じく作成した経験が無いと考えた方が良いでしょう。

問6-1は1週間の業務内容別労働時間を聞いたものである。

保育実務では、時間の単位を見ればわかるように保護者との連絡を必要最小限に押さえ、児童への生活・遊び支援に時間を割いていることが伺える。

間接業務では、環境の構成にかけている時間の%が集中しているのが1時間以上4時間未満である。指導計画・記録の作成・評価も同じ傾向である。会議・研修等も3時間未満である。時間でみるかぎりには、極力、児童と接するように努めているようだ。

相談・育児支援では、入所児童保護者への相談・育児支援にかけている時間は3歳未満児担当保母の69.7%が30分未満、3歳以上児担当保母では75.1%が30分未満である。入所児童以外の保護者への相談・育児支援にかけている時間は3歳未満児担当保母の96.0%が30分未満、3歳以上児担当保母では97.0%が30分未満である。入所児童保護者への相談・育児支援にかけている時間が少し多い程度である。

行事担当では、園内行事にかけている時間は3歳未満児担当保母の61.7%が30分未満、3歳以上児担当保母では50.7%が30分未満である。地域と連携した行事にかけている時間は3歳未満児担当保母の90.5%が30分未満、3歳以上児担当保母では87.1%が30分未満である。

実習生の指導でも、3歳未満児担当保母及び3歳以上児担当保母の実習指導にかける時間は30分未満が90%前後であり、相談・育児支援及び行事担当と同じように、実習生の指導のために時間を割けない現実があるようである。

## F. 保母用調査票から経験年数別クロス集計より

### 問2-4(クロス集計・経験年数)帳簿作成に使用する時間

#### (i) 保育日誌

保育日誌の総計では、3歳未満児担当保母の記録する時間の多い順番にあげると、昼寝の時間を使つての59.2%が1位、業務終了後の13.9%が2位、家に持ち帰つての9.0%が3位であった。3歳以上児担当保母では、昼寝の時間を使つての39.3%が1位、手のあいた時を選んでの17.6%の2位、業務終了後の14.9%が3位、家に持ち帰つての13.4%が4位であった。

昼寝の時間を使つて記録するをしてみると、3歳未満児担当保母では、3年未満が25%、3年以上5年未満が50.0%、5年以上10年未満が63.3%、10年以上20年未満が62.2%、20年以上が62.0%である。保育日誌では保母経験5年以上になると昼寝の時間を主に記録するようになるようである。3歳以上児担当保母では、3年未満が54.5%、3年以上5年未満が30.0%、5年以上10年未満が27.8%、10年以上20年未満が41.7%、20年以上が43.5%である。3年以上10年未満で%が徐々に低下し、10年以上経過すると%が上昇していき40%台に到達している。

#### (ii) 児童票

児童票の総計では、3歳未満児担当保母の記録する時間の多い順番にあげると、家に持ち帰つての43.8%が1位、昼寝の時間を使つての26.9%が2位、手のあいた時を選んでの12.4%が3位、業務終了後の10.9%が4位であった。3歳以上児担当保母では、家に持ち帰つての51.7%が1位、手のあいた時を選んでの20.9%の2位、昼寝の時間を使つての17.4%が3位であった。

家に持ち帰つて記録するをみると、3歳未満児担当保母では、3年未満が58.3%、3年以上

5年未満が64.3%、5年以上10年未満が33.3%、10年以上20年未満が36.5%、20年以上が49.3%である。児童票では保母経験5年未満までは上昇し、5年以上10年未満まで低下し、10年以上になると上昇していき20年以上で49.3%に到達している。3歳以上児担当保母では、3年未満が45.5%、3年以上5年未満が60.0%、5年以上10年未満が58.3%、10年以上20年未満が52.8%、20年以上が45.2%である。保母経験5年未満までは3歳未満児担当保母と同じである。5年以上では徐々に低下していき、20年以上で45.2%と低下傾向を示している。

### (iii) 指導計画(月・週・日案)

指導計画(月・週・日案)の総計では、3歳未満児担当保母の記録する時間の多い順番にあげると、家に持ち帰っての39.3%が1位、昼寝の時間を使つての33.3%が2位、業務終了後の10.0%が3位、手のあいた時を選んでの9.5%が4位であった。3歳以上児担当保母では、家に持ち帰つての45.3%が1位、昼寝の時間を使つての21.4%が2位、手のあいた時を選んでの13.4%が3位、業務終了後の11.4%が4位であった。

家に持ち帰って記録するをみてもみると、3歳未満児担当保母では、3年未満が41.7%、3年以上5年未満が64.3%、5年以上10年未満が43.3%、10年以上20年未満が40.5%、20年以上が31.0%である。指導計画では保母経験5年未満までは上昇し、5年以上たつと低下していき、20年以上で31.0%に到達している。3歳以上児担当保母では、3年未満が45.5%、3年以上5年未満が45.0%、5年以上10年未満が55.6%、10年以上20年未満が43.1%、20年以上が41.9%である。保母経験5年未満まではほぼ横這いである。5年以上10年未満までは上昇し、10年以上たつと徐々に低下していき、20年以上で41.9%までと低下している。指導計画では、家に持ち帰つてと昼寝の時間を使つてが主となっているようだ。

### (iv) クラスだより

クラスだよりの総計では、3歳未満児担当保母の記録する時間の多い順番にあげると、家に持ち帰っての33.3%が1位、昼寝の時間を使つての14.9%が2位、手のあいた時を選んでの10.9%が3位であった。3歳以上児担当保母では、家に持ち帰っての33.8%が1位、手のあいた時を選んでの18.4%の2位、昼寝の時間を使つての13.4%が3位であった。

家に持ち帰って記録するをみてもみると、3歳未満児担当保母では、3年未満が25.0%、3年以上5年未満が50.0%、5年以上10年未満が36.7%、10年以上20年未満が33.8%、20年以上が29.6%である。クラスだよりでは保母経験5年未満までは上昇し5年以上たつと低下していき、20年以上で29.6%に到達している。3歳以上児担当保母では、3年未満が18.2%、3年以上5年未満が45.0%、5年以上10年未満が38.9%、10年以上20年未満が30.6%、20年以上が33.9%である。保母経験5年未満までは上昇し、5年以上たつと徐々に低下していき、20年以上で若干上昇して33.9%となっている。

### 問3-3(クロス集計・経験年数)勤務時間内に帳簿作成の業務を終了しているか。

総計を見てみると、3歳未満児担当保母では、勤務時間内に終了しないが30.8%で1位、帳簿作成以外の業務量が多くが26.0%で2位、時期によって終了しないことがあるが25.4%で3位、た

まに終了しないことがあるが 20.0%で4位である。これだけで全体の 95.9%を占めている。経験年数にほとんど関係なく園児に時間をかけている結果であろうか。3歳以上児担当保母では、勤務時間内に終了しないが 32.8%で1位、帳簿作成以外の業務量が多くが 26.4%で2位、時期によって終了しないことがあるが 25.4%で3位、たまに終了しないことがあるが 12.9%で4位である。これだけで、やはり、全体の 97.5%を占めているので3歳未満児担当保母と同じようなことが言えるのではないだろうか。

### 問3-4(クロス集計・経験年数)勤務時間内に帳簿作成の業務を終了するために必要な工夫・改善点

総計で見ると3歳未満児担当保母があげているのは、書式の簡素化・合理化が 75.6%で1位、書類の整理が50.7%で2位、勤務体制の工夫が46.8%で3位、昼寝の時間に記録が 39.8%で4位、保育者の力量を高めるが 20.4%で5位、以下、記録業務のOA化、休憩時間に記録、所長・主任が記録をチェックとなっている。3歳以上児担当保母でも%が違うだけで同じ順位になっている。経験年数別では若干の差はあるが同じような傾向と判断しても良いのではないだろうか。